

## 平成 22 年度 第 1 回 鎌倉市農業振興協議会議事録（概要）

日 時 平成 22 年 11 月 8 日（金） 15 時 00 分～17 時 15 分

場 所 鎌倉市役所第 4 分庁舎 822 会議室

出席委員 19 名

河野会長、石井副会長、安齊清一委員、大場委員、小澤委員、柿澤委員、  
梶谷委員、小泉委員、杉原委員、高橋委員、中島委員、並木委員、林委員、  
藤代委員、盛田委員、山中委員、山ノ井委員、吉川委員、吉田委員

欠席委員 1 名

安齊純子委員

事 務 局 川村産業振興課長、渡邊産業振興課農水担当係長、押山産業振興課農水担当  
係長

議事に先立ち、委嘱状の交付、委員の自己紹介及び正副会長の選出を行いました。

### 議 事

#### 1 報告事項

(1) 「鎌倉市農業振興協議会報告書」の施策の取組状況について

#### 2 議題

(1) 今期協議テーマについて

#### 3 その他

会 長：それでは、「平成 22 年度第 1 回鎌倉市農業振興協議会」の次第に沿って会議を進めます。

配布資料について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：それでは、配布資料の確認をします。

まず、「平成 22 年度第 1 回鎌倉市農業振興協議会」次第です。次に協議会委員皆様の名簿。資料番号 1－1 「鎌倉市農業振興協議会報告書」の施策の取組状況について。資料 1－2 「平成 22 年度農地相談会開催実績」です。1 枚目が一覧表、2 枚目が新聞記事とチラシの両面コピーになっています。次に A 4 版横、資料 1－3 「農地貸借情報（案）」、鎌倉市内の農地を貸したい、借りたいという情報の案です。その次に資料 2 「鎌倉市農業振興協議会予定表（案）」です。次に A 3 版の資料 3 「鎌倉市の農家数等現状」です。最後に、「鎌倉市農業振興協議会報告書」以上 8 点です。

会 長：それでは、報告事項の「鎌倉市農業振興協議会報告書」の施策の取組状況につ

いて、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1-1「鎌倉市農業振興協議会報告書」の施策の取組状況についてをご覧ください。報告書の6ページの中ほどに「新たな施策の提案」として皆様にご協議いただいた内容について記載してあります。まず、「鎌倉市の農業を知ってもらうためには」では、「鎌倉市の農業についての情報発進」、鎌倉市の農業の現状を把握してもらうためには情報の発進は不可欠である、インターネットを活用した情報発進に取り組む必要があるというご提案をいただきました。こちらは、現在担当内で検討中です。また、情報発信として、子どもたちへの啓発を行いました。子どもたちへの啓発は、とても大切であるというご意見を委員の皆様からいただきました。市内有志の農家の皆さんは、以前から学校や団体の見学などに対応し、啓発に努めています。

10月22日には、西鎌倉小学校3年生（4クラス120人）を対象として、総合学習「グルメっ子かまくら」で「鎌倉の農業と漁業」の授業を農業者と漁業者の方にお願ひしました。

子どもたちは、採りたての野菜や魚を見て、触れて、いろいろな質問をして、あっという間の2時間を過ごしました。

このような授業は、子どもたちへの情報発信という意味でとても大切であると先生を始め、私たちも再認識しました。今後も農業者や漁業者の方にご協力いただきながら、鎌倉市民への農業、漁業の啓発を、続けていきたいと考えています。

次に、②の生産場所のPRです。こちらの提案は、「鎌倉ブランドの鎌倉やさい」の生産場所である鎌倉市の農地（関谷・城廻）などにブランドマークをつけた立看板を設置し、市民へPRをしていったらどうかというものです。この提案につきましては、看板の設置場所の選定について、JAさがみと検討を予定しています。

次に、鎌倉ブランドやさいの販売マップです。

この提案は、鎌倉ブランドの「鎌倉やさい」の認知度が低い子育て世代をターゲットに、販売マップを作って、「鎌倉やさい」のPRに努めたらどうかということでした。こちらは個人の軒先販売など、様々な問題がありますので、JAさがみと相談をしながら進めます。

次に、鎌倉ブランドやさいのカレンダー・レシピ集です。JAさがみ鎌倉営農センターと協力し、カレンダー試案の作成を始めております。レシピについては、まだ未着手です。

次に、鎌倉ブランドやさい取扱の飲食店によるPRですが、こちらに関しては未定です。

鎌倉の農業紹介ビデオの作成は、『子どもたちに、食の安全・安心や地産地消

について関心を持ってもらうために、鎌倉ケーブルテレビと協働で「鎌倉市の農業がわかる」番組やビデオ製作を進めたらどうでしょう』という提案でした。来年度の対応を目指し、鎌倉ケーブルテレビ、JAさがみと一緒に対応したいと思います。

直売所の増設に関しては、未定です。

次に、遊休農地解消対策についての提案です。

まず、「ア 相談体制の確立」では、市内農家から農地に関する相談を受けることのできる仕組みづくりの検討の提案をいただきました。報告書8ページにあります「①JA施設内での定期的な相談日の開設に取り組みました」ですが、こちらは7月と9月にJAさがみの会議室を使い、JA・鎌倉市農業委員会・市産業振興課の三者で農地相談会を実施しました。1件30分から40分程度の相談時間で話を伺いました。資料1-2「平成22年度農地相談会開催実績」をご覧ください。第1回は7月20日、第2回は9月22日に行われ、延べ9名から7件の相談を受けております。第1回は、会場がJAさがみ玉縄支店のため大船・玉縄地域の方が多く、第2回は、会場がJAさがみ深沢支店のため大船・山崎地域の方が多く、また市外の方からも相談がありました。内容は、生産緑地の維持管理や活用、農地の相続についてのご相談でした。

この相談会の様子は、JAさがみを通じ、日本農業新聞やJAさがみの広報誌などで紹介されました。

次に、資料1-3「農地貸借情報（案）」です。

こちらは、遊休農地の調査結果や農地相談会での情報をまとめ、農業者の方へ売りたい土地、借りたい状況などを提供しようとするものです。なお、これは案であり、農業者の方の意見なども参考にしながら作成していく事を考えています。

その他、報告書の中では「③農業者の状況把握」、「④農地としての利用集積を推進すること」の2点の提案があります。こちらは、私達の業務の中で随時継続して進めております。農地相談会や調査結果をもとに状況把握を行っていきます。

それから、もう一つの提案「担い手育成等」です。認定就農者の受け入れにつきましては、現在はありません。また、受け入れ農地の選定も未実施です。

2番目として援農ボランティアの募集ですが、報告書では、遊休農地の解消作業にあたって草刈りなどの手伝い、農作業繁忙期などの人手不足の解消などのために「援農ボランティア登録制度」の検討について提案がありましたが、未着手です。

最後に農業研修生の受け入れです。かながわ農業アカデミーからの研修生について、今年度の受け入れ要請はまだありません。市内農家のうち、農業アカデ

ミー以外の方を受け入れて農作業を一緒に行っている方がいます。

以上、報告書の提案内容につきまして、現在の取組状況を説明しました。

会長：ありがとうございました。

皆様と検討した内容です。資料について、何かご意見、ご質問等ありますか。

委員：小学校での発信は、とても大切だと思います。子どもたちが採れたての野菜を食べる機会は、あまりないと思います。若いお母さん達は、働いている方が多く、スーパーなどで買い物を済ませてしまうので、なかなか直売所に行く方はいないと思います。私も先日、採れたてのブロッコリーを生で食べてみて、その甘さに驚きました。野菜があまり好きでない子どもたちも、このような採りたての野菜を食べたら野菜が好きになるのではないかと思いました。鎌倉では、近場でこのような新鮮な野菜が採れるので、子どもたちへ農業のPRが必要だと思いました。

委員：私は、笛田に住んでいます。以前は、手広にオタマジャクシがいたり、田んぼやあぜ道がありましたが、今は、ほとんど見られません。手広には、以前市民農園がありましたが、今はありません。土地所有者との継続使用ができなかったと聞きました。鎌倉山には、小さな貸し農地があります。また、笛田の運動公園の前にも、貸し農地があります。今その辺りの畑が荒れているような感じがします。畑を荒らさず継続することは難しいことだと思います。

委員：農協連即売所、通称レンバイへは、時々行っています。以前、この協議会へ参加させていただいた頃に比べますと、野菜が増えているように思います。値段も適当だと思います。また、売り手の農家が野菜の使い方を丁寧に教えてくれるなど交流ができ、良いと思います。

農地の事は、前回2年間でいろいろ勉強させていただきました。

最近では、レアアースを中国が環境への影響を顧みず産出しているため土壌が汚染されていることを知り、ますます中国産の野菜は買いたくないと感じております。

会長：生産者の方はいかがでしょうか。

委員：最近レンバイでは、東京、横浜など遠くから買いに来るレストラン関係の方が多いです。鎌倉やさいについて、市民の皆さんは「鎌倉ブランド」を良く知っています。

会長：鎌倉ブランドについては、知名度は高いが生産量が少ない事が課題であるという話でした。流通関係の方はいかがでしょうか。

委員：今年に入りまして、取引のある農家の畑に行き、実際に今、何をどの様な状態で生産しているということを見せてもらっています。旬は何か、売り場の担当者を連れていき、写真を撮り、PRをしています。

この報告書に、鎌倉ブランドやさいのカレンダー・レシピというものがありま

す。私も流通側としまして、このようなものは、いいと思います。市民の方へ旬の野菜を教えることができます。また、レシピも同じです。市民の方は、どこで販売しているということは別にして鎌倉やさいのことはよくご存知です。

会 長：鎌倉ブランドやさいのカレンダーは、鎌倉営農センターと検討中となっておりますが、どのような状況ですか。

事 務 局：カレンダー案を作成中です。

委 員：既に、鎌倉の農家を作る野菜は、マスコミを通じて有名です。私たちの飲食店に来るお客様も、素材にこだわる人が増えています。飲食店では鎌倉やさいを使い、それぞれお店独自のレシピなどを考えながらメニューを作っています。皆さん、苦勞して、仕入れてやっているようです。もう少し流通の面で購入しやすいルートがあればと思います。

会 長：飲食組合の皆さんは、どこで鎌倉やさいを仕入れているのですか。

委 員：レンバイの方もいますし、市内の八百屋さんからの方もいます。

委 員：鎌倉青果地方卸売市場としては、市内の八百屋さんを主体として野菜を卸しておりますので、ぜひ八百屋を利用させていただきたい。

会 長：では、数量的にはどうでしょう。

委 員：鎌倉青果地方卸売市場では、今年に限って言えば、天候に左右されました。できる限り、旬のものを揃えるように努めています。しかし、鎌倉市内の生産量だけで全てを賄うのは難しいです。鎌倉市内で生産されたものを揃えてくれと言われますが、全部揃えるのは無理なので、他の地域にも手を伸ばして、出来るだけ用意するようにしています。それから、学校給食ですが、市内全体で同じ品目を注文されますが、これが一番難しいことです。その日に使ったものは翌日使わないわけですから、1日で市内の全学校分同じものを揃えてほしいと言われると困ります。

会 長：学校給食は全国的にそうですね。同じもので、同じ規格で、大きさでという事で、調理する側の手続き上の問題ですが。

委 員：もう少し、1日か2日でもずらしてもらえると助かります。1日に同じものを大量に揃えるという事は大変なのです。

会 長：学校の先生としての意見はいかがでしょう。

委 員：県の教育委員会にいた時に給食担当をしておりました。他市の給食の状況を調べたところ、藤沢市は一括購入ですが、鎌倉市は各学校が地元の八百屋さんから取り寄せており、その特色は、かなり生かされているのではないかと思います。他市は、価格の面で市内全部が学校給食会から購入しているところが多いです。

先ほど、西鎌倉小学校の取組みを聞いて羨ましいと思いました。これが継続して、毎年どこかの学校で出来ればと思いますが、1年に1校で実施しても

16校ありますから、16年後では、小学校6年生は成人してしまいます。これでは、寂しいなと思います。小学校3年生の社会で、鎌倉の市内の勉強をします。農業・漁業など、そこに合わせた形で取組みをしていただく、ビデオを作っていただくのがいいと思います。

また、本校（稲村ヶ崎小）は、総合的な学習という事で研究に取り組んでいますが、総合的な学習とは、自分から課題を見つけていくもので、上から私たちが教え込むものではありません。昨年度の3年生が、鎌倉ブランドに目をつけまして、鎌倉ブランドって一体何だろう、自分たちの畑でも鎌倉ブランドの野菜を作る事が出来るのかという勉強をしました。その時に子どもたちが「探究」と言っていますが、この「探究」を始めた時に協力していただけるような体制や、子ども向けのパンフレット等がありましたら、今求められている力が、自ら学び、自ら考えるという事なので、ビデオと共に子ども向けの資料を作っていただく事が啓発に繋がるのではないかと思います。

会長：ほかに何かありますか。

委員：何点か質問させてください。まず、「鎌倉（ブランド）やさい」の意味を、次に、「鎌倉（ブランド）やさい」を認定する機関である鎌倉ブランド会議の構成員と実施主体について。それから鎌倉ブランドの登録要件として低農薬・減化学肥料などをうたっているようですが、栽培協定はされているでしょうか。

また、ブランドの商標登録はどうなっているのでしょうか。最後に、植木剪定材に牛ふんを配合してブランド堆肥を作っているということですが、牛ふんはどこから運んでいるのでしょうか。

事務局：「鎌倉（ブランド）やさい」になぜかっこが付いているかですが、平成5年に、農業者、行政、JAで話し合い、鎌倉産の地場野菜を市民に周知していこうと言う事でKマークを付けて、「これは、鎌倉のやさいです」と始めたのが、鎌倉ブランドです。鎌倉ブランドマークビニール袋に「鎌倉やさい」と入れPRをはじめました。鎌倉産の野菜という意味でブランドという言葉には、高級なものであるというイメージがあります。私たちとしては、鎌倉産の野菜をPRしたいという事であり、あえて言葉にかっこを付けています。

なお、鎌倉ブランドの実施主体は、農業者、市、JAで組織されている鎌倉ブランド会議で、現在は、JAさがみ鎌倉地区運営委員会が事務局となって、市もその推進に協力しています。

登録要件は、鎌倉ブランド会員登録に同意した農家、減農薬他環境にやさしい農業を行う、生産履歴を行うなどについて、誓約という形をとっています。栽培協定までは締結しておりません。

それから、ブランド堆肥は、開始してから段々浸透してきましたが、鎌倉市

内から出される植木剪定材を何かに役立てられないかという事で、牛ふんを混ぜたものを肥料として使い、環境にやさしい循環型農業を目指そうという事でブランド会議で取り組みを始めた肥料です。なお、牛ふんがどこから運ばれているかは、今資料の手持ちがございません。

委員：鎌倉ブランド会議委員ですので、わかる範囲でお答えします。ブランド堆肥は、まず市内で搬出された植木剪定材を関谷にある植木剪定材集積場に集め、次に山梨県の堆肥置場へ運びます。僕たちも一度見に行きましたが、運び入れた植木剪定材を広場に寝かせて堆肥を作っています。山梨県の堆肥置場の周りに畜産農家が何件かありますので、その牛舎にあるおがくずを入れた牛ふんを混ぜてブランド堆肥を作成しています。

委員：市民に無料配布されている堆肥には牛ふんが入っていますか。

事務局：無料配布の堆肥には、牛ふんは入っていません。

鎌倉ブランド堆肥は、農家専用です。また、ブランドの登録の件ですが、8月に商標登録の申請をしております。もう少しで商標登録ができると思います。

委員：ブランド野菜を栽培されている農家数は何件ぐらいありますか。

事務局：現在、ブランド登録農家は75件です。

委員：報告書に直売所の増設とありますが、現在直売所はどのくらいありますか。

事務局：現在、鎌倉市内には鎌倉市農協連即売所以外ありません。

前回の協議会で、レンバイ（鎌倉市農協連即売所）だけでなく、もう少し他の場所にもあったらいいのではないかという意見がありました。生産量の関係もありますし、出荷が可能な農家がいるのか、利用者があるのかという把握が出来ていないので、今は、検討するという形で記載しています。

会長：それでは、次に遊休農地解消対策について、事務局が説明した内容に付け加える事がありましたら、いかがでしょうか。

委員：遊休農地の解消対策については、農業委員会に遊休農地解消対策協議会があり、どのように遊休農地を減らしていくかという事で協議をしています。協議会でも話題になりますが、担い手や後継者の問題がネックになり、なかなか遊休農地の解消が出来ないというのが現状です。遊休農地をそのままにしておくのは、我々農業委員会として忍びないことですので、農業委員、JA、市が協力して遊休農地を耕し、サツマイモやトウガンを植えて農地を復元しようと努めています。先日も、学校に遊休農地に対する理解を深めてもらうため、関谷小学校の児童を招いて、サツマイモ掘りを一緒に行いました。遊休農地の対策は、本当に難しい問題だと思います。担い手が増えれば我々としても問題にはなりません。我々農業委員会を始め、事務局もいかに遊休農地を皆さんに活用してもらうかということです。案で示された農地貸借情報

などを発信することで、農地を借りたいという方もいらっしゃるでしょうし、出来る限り情報を出しながら、遊休農地にしない、遊休農地を復元していこうという気持ちで取り組んでいます。

会 長：資料1、2、3という事で、市が取り組んでいる内容についてはいかがでしょうか。市の方で農地相談会を実施したり、農地の貸借情報を取りまとめているのですが、これを今後も続けて行くということです。

遊休農地解消対策について、相談体制の確立というところは何とかうまくいきそうですが、担い手の育成というところは後ほど議論いたします。農地貸借情報には土地を貸したい、借りたい農地、売りたい、買いたい農地ということが出てきております。また、全体として、いかがでしょうか。昨年度までの取組みということです。

それでは、次の議事に入ります。今期協議テーマにつきまして、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：お手元のA4の資料2「鎌倉市農業振興協議会予定表(案)」をご覧ください。今期の協議会の任期は、先ほどの委嘱状にも記載してあるとおり、平成22年8月28日から、平成24年8月27日までの2年間です。

次にテーマですが、前期協議会で協議が充分にとれなかった「新たな担い手・育成の確保」と「直売所」、この2点のご協議をお願いします。

全国的な課題でもある農業従事者の高齢化や担い手の不足について、本市の現状、課題を再度把握し、どのような施策や支援が出来るかをご協議いただきたいと考えており、年3回程度の協議会の開催を予定しています。

会 長：今、事務局から説明がありました内容につきまして、何か付け加える内容は他にございますか。

それでは、今期の協議テーマにつきましては、ただいま事務局から提案いただきました「新たな担い手・育成の確保」と「直売所」で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事 務 局：お手元のA3版の資料3「鎌倉市の農家数等現状」をご覧ください。

本市の状況について、ご説明します。この資料は、国が5年に1度実施しております「農林業センサス」と、JAさがみが平成22年2月に実施した「農地利用意向調査結果」の資料を抜粋して作成しました。

「農林業センサス」をA表、「農地利用意向調査結果」をB表としています。農林業センサスは、今年度が調査を実施した年ですがまだ結果が出ておりません。速報値は全体のみであり、公表は来年となりますので、過去2年分を使っています。A表をご覧ください。

農家数ですが、「農林業センサス」でいうところの「農家」は、「経営耕地面



積 10 アール以上」又は「調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上」のいずれかに該当する世帯です。

農家数について、鎌倉市は、2000 年は 180 戸、2005 年は 169 戸となっています。

その農家ですが「農林業センサス」では、販売農家と自給的農家に分けています。販売農家とは、「経営耕地面積 30 アール以上又は農産物販売金額 50 万円以上の農家」、自給的農家とは、「経営耕地面積 30 アール未満かつ農産物販売金額 50 万円未満の農家」です。

鎌倉市の農家数は 180 戸から 169 戸と減少していますが、販売農家についてみますと、81 戸から 84 戸で 3 戸増えています。自給的農家については、99 戸から 85 戸となっており、県内と同じく減少しています。

次に、その下のデータは販売農家の状況について記載しています。

販売農家の状況ですが、販売農家の農業経営者の平均年齢は、鎌倉市では 2000 年は 59.6 歳でしたが、2005 年は 64.2 歳、県内では 63.1 歳から 65.9 歳となっており、いずれも高齢化しています。なお、平成 22 年の農林業センサスの結果（速報値）によりますと、全国は 65.8 歳が農業経営者の平均年齢となっています。

農業経営者平均年齢下の年齢別人数をご覧ください。

鎌倉市の農業経営者は、県内と比較すると少し若いという感じを受けますが、実際に中心となっているのは 60 代の方になっています。

それから、同居の後継者について記載しました。

先ほどの農業経営者と同居している後継者の有無についてですが、「有り」は 57 戸から 42 戸に減っており、「無し」は 24 戸から 42 戸に増えています。また「無し」と答えた方のうち、別居をしている後継者の有無については、「後継者有り」は 5 戸から 7 戸、「後継者無し」は 19 戸から 39 戸ということで 20 戸も増えています。

それから、その下に「労働力の不足、高齢化」という課題がありますが、雇用受入農家の調査項目では、常時雇用者といって、あらかじめ 7 か月以上の契約で雇われて、賃金をもらって仕事に従事している人を受け入れている農家は、2000 年は 2 戸、2005 年は 3 戸となっています。

それから臨時雇用者のうち日雇い、農業季節雇用を受け入れている農家は、7 戸から 6 戸に減少しています。このあたりからも、他人に手伝ってもらわず、家族だけでやっているという様子が伺えます。

ただし、手伝いという欄がありますが、それには手間替えやゆいなどということで説明がありますが、農家相互間での労力交換や金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働は、8 戸から 13 戸に増えています。この結果について

は県内でも同様であり、興味深い結果が出ています。

続きまして、販売農家の経営耕地面積は、県内では減少しておりますが、鎌倉市は少し増えています。これは、販売農家が増えたことによると考えます。

鎌倉市では、1戸あたりの面積もこの10年大きく変わる事はなく、現状を維持しているという事になっています。

続きまして、B表 J Aさがみが平成22年2月に実施した「農地利用意向調査結果」をご覧ください。

B表は、平成22年2月1日～2月10日にJ Aさがみ管内で実施された調査結果です。

J Aさがみ管内とは、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、寒川、綾瀬、大和、座間、海老名の7市1町の地域です。

調査は、J Aさがみの正組合員に調査票を送付して行い、2,071枚、24.39%の回収率となっており、そのうち、男性が1,851名、女性が220名、調査に回答しております。正組合員と言いましても、現在農業経営を行っていない組合員が多いということです。鎌倉地区では、男性102名、女性19名、計121名が回答をしています。

こちらの調査を見ていただくとわかる通り、「農業後継者無し」という回答が、「農業後継者有り」という回答を上回っており、「有り」という農業後継者についても、現在他産業に従事しており、将来農業に従事予定であるという回答が6割となっています。それから、農業労働力の調査項目では、農林業センサスと同様、家族経営の農業が浮き彫りになりました。

このJ Aさがみの農地利用意向調査は、昨年12月に農地法等が改正・施行されたことにより農地制度が所有から農地利用へ政策転換されたことに伴い、農地利用調整におけるJ Aの役割や取組姿勢を明確化し、農地利用集積事業に対応するために実施されました。

調査項目の中に、「経営規模の拡大」がございます。現在の経営者、60歳代～70歳代の9割の方が規模の拡大の予定はしないと答えています。鎌倉市でも、94.3%の方が規模の拡大はしないという回答でした。

また、農業振興地域の農用地、農地として使う土地ですが、鎌倉では、関谷、城廻地域ですが、後継者に引き継ぎ農地として利用の方が6割、第三者へ貸出、農地を継続所有が2割となっています。

以上が、農業センサスA表とJ Aさがみ農地利用意向調査結果B表から読み取ることができる結果です。

右側に移っていただいて、鎌倉の農家の状況では、販売農家数は横ばいですが、自給的農家は減少しており、後継者不足の現状は明らかです。また、同

居・別居にかかわらず「農業後継者無し」が増加しており、経営規模も拡大しない、農地は第三者に貸し出し保全をしていくというような状況です。

また、県下におきましても、販売農家の減少、それから自給的農家の増加、後継者が不足しているという状況が認められます。

以上で説明を終わります。

会 長：これからこの内容の協議をしていきますが、説明をお聞きになりまして、いかがでしょうか。A表については残念ながら今年行われた農林業センサスのデータがないということで2000年と2005年のデータとなっていますが、B表でいくらかカバーされていると思います。

委 員：数字の事でお聞きします。B表の方ですが、農業後継者のことについて119名の方が回答されています。そのうち「有」が50名、「無」が69名となっており、下の方で農業振興地域の農用地の活用についても回答者が120名という事で先ほどの質問と同じだと思いますが、この中で後継者比率が71名という事で増えています。これは、今は後継者がいないが将来はいるということで捉えてよろしいでしょうか。

事 務 局：そこまで分析していませんが、そうなって欲しいという願望も入っているのではないかと思います。

委 員：このアンケートに回答した経営主が、そういった将来的な希望を持っている。そういうことで71名、約60%で、JA全体の数字でいくと69.4%ということで、印象として鎌倉市というのは農地を引き継いでいく農家の割合が高いのではないかという印象を受けました。

委 員：B表の後継者について、農業後継者有が50名となっていますが、下の内訳を見ますと他産業に従事しているが、将来農業に従事予定が30名となっています。先ほどもお話が出ていましたが、今は、後継者としてやってくれるかどうかは決まっていないが、とりあえず息子はいる、普段は他で働いているが、時期がくればやってくれるのではないかという思いを持っている方が6割いらっしゃるという事だと思います。そのような現状の中で後継者があるかどうかという事でみていくと、多分4割にいくかいかないかというところだと思います。そのあたりを上手く対策が打てると良いという漠然とした思いがあります。あと、遊休農地の有効活用ということの中で、自分で何とかしますという方がかなりいるということはそれでいいと思いますが、2割くらいは他の方に貸したりして維持していきたい、自分のところではもう出来そうもないと思っている方もいるということなので、このあたりの受け皿を考えていかないといけない。何か行政として打てる手があればいいのではないかと、具体的なイメージはありませんが、そんな感じがします。

会 長：ありがとうございます。県や鎌倉市のデータをご覧になっていかがでしょ

うか。

委員：県全体の状況では、かながわ農業アカデミーでの、就農相談がかなり増えている状況です。2010年のデータがないので何とも言えませんが、団塊世代と言われる人たちが、退職した時に自分が農地を引き継ぎたいという希望があると思いました。やはり、全体的に就農相談と認定就農者の相談がかなりありますので、このところを拾い上げて就農しやすい形にしていけば、希望もあると思います。

会長：ありがとうございました。お二人とも県の専門家で、いつもデータをご覧いただいている方からお伺いしたところ、傾向としてはよきような言葉が聞かれました。

委員：まず、後継者不足という事ですが、なぜ後継者が不足するか、多分、ここには出ていませんが所得です。僕たちが勤めれば、母親、父親、子ども、4人家族で1人500万円として年収が2,000万円あれば十分生活できると思いますが、農家は、鎌倉市あたりであれば1,000万円いくかいかないくらいで、それを4人で分担してやって、機械なども購入すれば収入としては微々たるものです。そういう現状を見てみると、息子たちには普通にサラリーマンをと考えてしまいます。農家には、ほとんど休みがない、世間で、土日や祭日やゴールデンウィークがあるというのを見てみると、息子たちに農家はやらせられない、やってもらわなくても自分たちが亡くなるまでやればよいと思うのが現状です。できれば、週1回でも休みが取れば、私は、月1回でも週1回でも集荷を休んで、サラリーマン並みの所得が確保できるようになれば、自分の息子たちにも、時間が空いたら農家を手伝ってもらえるような状況になるのではないかと思います。そういう部分も考えながらやっていってほしいと思います。

会長：わかりました。その通りだと思います。実際に農業をやっていて、後継者の事はいかがですが。

委員：若い人たちは、所得と生活水準について、安定したものを欲しがると思います。そのあたりを考えた時に、今の状況は、所得と生活水準が全然見合っていない。そういうことを考えてしまうと農業経営は成り立たないと思いますが、実際若い人たちは、真っ先にそういうことを考えるのではないかと思います。

会長：農家の全体像は、よくご存じと思いますが。副会長いかがですか。

委員：本当に大変で難しい問題です。現在、後継者として働いている人というのは、JA鎌倉市青壮年部員の、40代、50代の人なのです。そういう人たちの息子さんが、就農するということになる、大学を出て20歳くらいから農業を始めるということになり、先ほども農家の方がおっしゃった通り、

大変な労苦といいますか、農作業という重労働をやっていくとなると余程の覚悟がないと続かないと思います。1週間、1週間やるということであればいいですが、それが一生涯ということになりますと、今言われたように所得の問題もありますし、なかなか難しいものが出てくると思います。親にしてみれば、継いでもらいたいのは、やまやまですが、逆にやめた方がいいのでないかということも出てきますので、これから後継者がもっと減っていくと思いますが、本当に難しい問題だと思います。

会長：ありがとうございました。「鎌倉やさい」というものは、多品目・少量生産であるため機械化が出来ないという事で、後継者がなかなか難しいということですね。それでは、営農という事を通じていかがですか。

委員：同じような意見になってしまうと思いますが、まず一つ、JAさがみで利用状況のアンケートを行ったわけですが、この表から読み取れる部分としては、鎌倉の農業は、一言で言って将来暗いなという感じを受けます。あともう一つ、後継者の数字的な部分でおかしいのではないかという事で話がありましたが、このあたりは解答者がアンケートの意味を上手く理解できなかったもので、このような数字になっているのではないかと思います。アンケートの項目にわかりにくい部分がありますので、その辺りを理解できずにやってしまった結果、数字がこのように表れているのではないかと思います。

農業の厳しさは、一般のサラリーマンの方にはわからないと思います。作ったからものになる、収入になるかと言いますと、折角作付けして、収穫して、出荷しようとしても台風が来てしまえば一銭にもなりません。そのあたりが農業の厳しさなので、後継者の部分では息子さんに「こんな苦労はさせたくない」と思ってしまう、それが現実だと思います。本当に難しい問題で、こんな事をいうと立派すぎるとは思います。日本の農業政策自体がはっきりしていません。そういう部分がありますので、この先どうしたらいいかという部分も見えないのが現実ではないかと、私は思っています。

会長：ありがとうございました。後継者問題は、なかなか厳しいという事はよくわかりました。ただし、県全体と比較すると、鎌倉市は平均としては良い方だと思います。もちろん、暗いところもありますが。という事で、本日のテーマでもありますが、「新たな担い手・育成の確保」について、何か皆さんの方でご意見がありましたらどうぞ。

「新たな担い手」と言いますと後継者や新規就農者も含めてという事だと思いますが、それについて先ほど情報がありました。

事務局：前回の協議会の時に農家で研修され、就農する予定だった方が、家庭の都

合でどうしても就農出来ないという事になっています。もう1人、別の農家のところでやり始めている方や、それから自分で近所の方と一緒にやっている方もいます。研修されている方について、皆さんに様子を伺ってみようと思っています。

会 長：ありがとうございました。

事務局：農地の相談について、少し報告させていただきます。

市の方に、新規就農希望という事で、若い方が相談に来ます。ただ、皆さん、農業をやりたいというだけで、どこでどのような農業をやりたいということについては、あまり考えていないようで、取りあえず、今農業が流行っているようだからやってみようという理由であり、農業の大変さということ抜きにして、やってみたいというのです。

農業を始めるためには、まず技術を身に付けてもらわないと耕作はなかなか出来ない、いきなり畑に行っても難しい、身体的にも技術的にもということがあります。また、今日来ていただいている農家の皆さんもおわりの通り、準備期間に勉強に来て技術を身に付けていただき、次に農業者の元で農作業や販売の形態を勉強していただく。そのうえで、実際の農業を考えていただくという話をしていく必要があります。

但し、農業に関心を持っている人が増えているという現実もありますので、いい意味での芽を摘まないようにしながら、新規就農者につなげていくことができるように考えていく必要があると思います。

また、農地の貸し借りについては、遊んでいる農地だからといって誰でも使っていていいというのではなく、まず農業者が農業のために使っていくということが一番であって、また農地法も農地が余っているからといって誰にでも貸していいという制度にはなっておりません。農地は、農家の方が農業のために使ってもらおうという前提があるものですから、市民の方が農地が余っているからその農地を貸してもらいたいと言われた形でそのまま農地を貸してしまうと、場合によっては農地法違反ということにもなりかねないので、そのあたりは注意をしながら、農地の利用を考えていかなければいけないと思います。

新規就農するにあたり、一体どの位の畑があれば経営として成り立つのか、家族を養っていくにあたっては何平方メートルの農地がないと経営が成り立たないのかという事も、いろいろ難しい問題であると感じています。鎌倉の農地については、先ほどからいろいろお話があるように、限られた農地しかないものですから、新規就農の要望があっても、果たして経営が成り立つような新規就農につなげていく事ができるのかと言う問題もあると感じているところです。

会 長：どうもありがとうございました。東京農業大学は、農業者の方で大学に入  
ってこられる方も多いですし、新規就農の方も全国から結構いらっしゃる  
と思いますので、鎌倉でなくても結構ですので、何か情報があればお話し  
いただきたいのですが、いかがですか。

委 員：学生の大半は、農業大学と言っても農家の子弟は少ないのです。  
けれども、日々学生に接するなかで、多くの学生の農業に対する関心が非  
常に高く、さらに授業のない時は、週末を含めて自主的に農業に参加して  
います。ところが、学生に農業を職業の一つとして選択していきたいとい  
う真摯な気持ちがありながら、なかなか就農ができない。学生には、まず  
資金がない、それから土地がない。若者である学生が、農業に就きたいと  
言っても、自治体の支援がないと職業とすることはできません。  
先程、新規就農するためには技術を身に付けないとならないという説明が  
ありました。市の制度として新規就農者に対する支援制度はないのでしょ  
うか。

会 長：どうですか。これからどうするかという事でもよろしいですが。

事 務 局：市の方で、具体的な制度として新規就農者に対する支援というものはあ  
りません。例えば、A3資料にもありますように、新規就農者が受け入  
れられる体制を作っていく、また体験としての研修などが鎌倉の農地で  
できないかという、そういった受け入れ体制を作っていく事が出来ない  
かという提案をいただきながら、検討していきたいと考えています。  
けれども、研修にしても、農家の皆さんにご協力いただかなければなり  
ません。ご理解いただくために時間を要すると思います。新規就農者に  
ついて農地がないという事については、農地貸借情報というものも上手  
く生かしながら農地の確保につなげていきたいと考えていますが、現在  
は、特に具体的な取り組みはありません。

会 長：よろしいでしょうか。皆様のご意見を伺いましたが、副会長、最後に何  
かコメントはございますか。

副 会 長：鎌倉市の農業は今後大変厳しいという話がありましたが、収入一つにし  
ても、やはり自分で考えて、自分の思うような収入を考えていく。そう  
いったものも念頭に入れていただいて農業経営を考えてほしい。休みが  
ない、労働がきついということだけでなく、経営者であり社長である、  
そのあたりも自分の思う通りにやっていく。はっきり言って、収入は少  
ないとは思いますが、そういう部分も考えていただけたらと思います。  
また、労働力との関係で、専業農家は、農業を専業でやっている、一種  
兼業は、農業外収入が、農業収入より少し少ない。私はそのあたりがネ  
ックになっているような気がしますが、先ほどお話にあったように、朝、

日の出と共に起きて、夜は日が暮れて遅くまで頑張り、いろいろ直売の荷物を造ったりと、朝早くから夜遅くまで仕事をしています。私自身、労働力を入れた方がいいのではないかと思います。

先ほども言いましたように、農業経営者となり得るか、逆にいうと、自分が、自由に時間を作ることができるか、そういった部分も念頭に入れて、後継者の確保を考えなければいけないと思います。

会長：ありがとうございました。いろいろな立場の方からお話を伺うことができましたし、いろいろな意見もありました。取りまとめは、大変だと思いますが、本日の委員の話や意見を取りまとめて、素材を引き出しただいて、テーマにつながるように、まとめていただければと思います。特に、先ほどのJAさがみのデータにつきましては、もう一度きちんと検討していただきたいと思います。

それでは、本日の会議を終了させていただきます。